

平成22年度第3回市川市総合計画審議会 会議録

日 時：平成22年10月29日（金） 14：00～16：00

場 所：市川市役所5階 理事者控室

出席者（委員名の五十音順）：

歌代素克 委員、大場 諭 委員、加瀬睦夫 委員、幸前文子 委員、鈴木啓一委員、
瀧上信光 委員、田中幸太郎 委員、二瓶忠良 委員、藤村美由紀 委員、松永鉄兵 委員、
神子田健博 委員、山口繁雄 委員 以上12名

審議内容：第二次基本計画案に関する審議

- 1 まちづくりの目標
- 2 まちづくりの目標を達成するために
 - （1）地域特性の特化
 - （2）行政主体の協働から、多様な主体での協働
 - （3）いちかわ いろどりアプローチ
- 3 下記の施策の柱に属する施策別計画
 - （1）真の豊かさを感じるまち
 - （2）彩り豊かな文化と芸術を育むまち

○事務局 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

皆様、こんにちは。企画・広域行政担当マネージャーの大津と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、誠にお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

早速でございますが、会議に入らせていただきますので、会長、よろしくお願いたします。

○瀧上会長 それでは、ただいまから平成22年度第3回市川市総合計画審議会を開催いたします。

まず、本日の審議会は、委員定数22名のうち12名の委員の方がご出席でございますので、過半数を超えており、会議の定足数を満たしており、この審議会は成立いたしております。

次に、傍聴人についてでございますが、市の会議公開に関する指針では、審議会等の会議は公開を原則とする旨定められておりますことから、本日の会議を公開いたします。

なお、会議録についてでございますが、事務局が作成し、会議録署名人に内容をご確認

いただいております。今回は加瀬委員と藤村委員に署名人をお願いいたしますが、よろしゅうございますでしょうか。では、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、第二次基本計画案に関する審議に移りますが、審議に先立ちまして、事務局から資料の説明がありますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

- 資料 資料1 「第二次基本計画に対する市民意見等一覧」
- 資料2 「市民意向調査における満足度に対する回答者の傾向」
- 資料3 「平成22年度第2回総合計画審議会にて出された意見」
- 資料4 「政策－施策－事業体系（案）」
- 資料5 「「施策の達成状況をみる目標」の現状値と出典」

なお、資料5につきましては、皆様にお配りした後に中身の数値に修正がございました。本日差しかえの資料を配付させていただいております。

本日の資料は、第二次基本計画（案）の審議の参考とさせていただくために作成しておりますので、あらかじめご承知おきいただきたいということでございます。

それでは、資料の内容につきまして簡単にご説明をさせていただきます。

まず資料1についてです。これまでパブリックコメント、タウンミーティング、出前講座等で市民の意見をお聞きしてきました。いただいた意見につきまして早期に調整がついたものにつきましては、既に諮問案に反映させていただいておりますが、その他のすべての項目について、市の考え方と意見に対する対応方針をまとめさせていただきましたので、本日資料1としてお配りしました。

資料の1枚目にお示ししてありますとおり、市民からの意見としてパブリックコメントが51件、タウンミーティングで20件、出前講座17件、その他として13件、合計101件をいただいております。

その内容につきまして、ご意見を踏まえて案へ反映するもの9件、今後の計画策定の参考とするもの51件、既にご提示いただいた意見について案へ盛り込んでいるものが25件、その他として、計画に直接的に関係するものではない意見16件ということで整理させていただきます。

詳細につきましては2枚目以降に記載しておりますので、ご確認ください。

資料2は市民意向調査における満足度に対する回答者の傾向でございます。前回の審議会では速報値として結果をお示ししたところ、特に「わからない」という回答を含めた詳細な分析が必要であるというところでご意見をいただきました。

今回お渡しいたしました資料2につきましては「市の取り組みに満足していますか？」との問いに対し、「満足」「満足でない」「わからない」の回答数の割合、それぞれ回答者の傾向をまとめさせていただきます。

資料2には、45の施策を「わからない」の回答の少ない項目から順に並べておりまして、道路・交通が一番少なく、水産業がもっとも多くなっております。

中身を見てまいりますと、「わからない」という回答が少なかったものは、例えば道路、交通安全などであります。これらは、市民に身近な施策であり、日常生活における施策に対する満足度、不満を感じることも多くなったのではないかと受け止めております。

反対に「わからない」という回答が多かった施策は、水産業のような特定の業種に従事する人が対象であったり、施策が具体的にイメージしづらいものであります。

表の右側につきましては回答者の傾向をお示ししたものでございます。道路・交通であれば、80歳以上の方の満足度が高い、「満足でない」人は未就学の子を持つ親の不満が高い、あるいは地域的には国分・国府台、八幡の不満が高いという傾向を事実としてお示しております。

続きまして、資料3です。

資料3はこれから諮問案についてご審議をいただくに当たりまして、前回の審議会が出された意見をそれぞれの項目ごとにまとめさせていただいたものでございます。ご審議いただくテーマのうち「総論」、「まちづくりの目標」、「いろどりアプローチ」については既に数多くのご意見をいただいているところでございます。

本日、ご審議をいただくに当たりまして、これまでのご議論を振り返っていただく上で、資料としてご提示させていただいたものでございます。

次に、資料4につきましてご説明をさせていただきます。「政策－施策－事業体系（案）」でございます。市の総合計画につきましては、基本構想の将来都市像のもと、基本計画の施策の体系をつくり上げてきました。

資料4にお示ししました体系図は、基本計画における大分類、中分類、小分類を示しております。

また、今後審議を進める上で参考にしていただくために、それぞれの施策にどのような事業が体系化されているかを参考にお示ししております。事業の体系については、確定しているものではございません。施策をイメージしていただくためにご提示させていただいたことをご理解願いたいと存じます。

最後に資料5でございます。

資料5につきましては、本日差しかえをお願いいたしました「「施策の達成状況をみる目標」の現状値と出典」をお示したものでございます。

諮問させていただきました8月31日の第二次基本計画（案）の冊子の中では各項目の現状値と目標を空欄でお示したところです。

資料5では、それぞれその空欄部分を埋める実績値、およびその出典を示しました。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○瀧上会長 ただいま事務局から説明があったとおり、本日晒された資料は、いずれも今後の審議の参考ということでございますので、そのように活用してまいりたいと考えております。

審議の進め方についてでございますが、今回第3回と次の第4回の審議会におきまして、市川市総合計画審議会第二次基本計画諮問案について、皆様からのご意見をいただき、その内容を事務局で記録して整理させていただきたいと思っております。

来年の1月に開催予定の第5回審議会におきましては、それまでの審議の記録を踏ま

えまして答申案を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、審議に入らせていただきます。

最初に「総論」部分に関する審議です。

「総論」部分のうち「財政推計」につきまして、私の所属する千葉商科大学 政策情報学部で財政学を専門とする小林先生に意見を伺ってみましたところ、私も共感できる内容でしたので、最初に皆様にご紹介をさせていただきたいと思います。

意見は大きく3つであります。最初に1点目はストック指標を示すことということです。具体的には、今後の市財政の持続可能性を示すためには、市債積立金等のストック指標の見通しを示す必要がある。これまでの審議でも、持続可能性、あるいは市民に対する説明責任、情報公開という観点から、市債等の残高等の状況も含めて示すことが市の情報公開になるのではないかとというご議論もいただいているところであります。そういった面で、市債積立金のストック指標について示す必要があるというのが1点目です。

2点目はベースライン推計ということで、財政推計を行う場合に、自然体で現在の政策が推移したときに行う財政推計をベースライン推計とっていますが、新規施策とか歳出の合理化とか、そういったものを一切入れないで今のままいったらどうなのかというのがベースライン推計です。諮問案の中を見ますと、合理化、効率化をやった点も含まれていますので、本当にこのままいったらどうなのかということをきちんと踏まえた上で、これだけの改革をする必要があるとかそういった議論に進むわけです。改革による削減もその中に一緒に入ってしまうと、議論が的確にできなくなるおそれがあるということです。

3点目の項目間の整合です。財政推計の中では、高齢化に伴って扶助費が伸びることが記載されております。それであれば、それに連動した繰出金とか国庫支出金、そういった項目も増加するということなのですが、その相互関係が必ずしもよくわからないということです。

それでは、引き続き「総論」部分の審議を続けたいと思います。

これまで「財政推計」に関する意見は多く出されておりますが、これ以外の項目、「人口推計」、あるいは「今後10年間でおこなう基盤整備」の問題、「市がこれまで力を入れてきた施策分野における取り組みと今後の課題」、この点について審議をいただきたいと思います。

います。「総論」の部分についてご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。

○歌代委員 審議に入る前に、戦略会議での事業仕分けとの関係について確認させてください。

○事務局 事業仕分けにつきましては、今回20事業につきましてそれぞれその事業の必要性、目的を達成するための手段としての妥当性などから抽出されてご審議をいただいたところですが、11月18日に本体の会議が開かれて答申を承る予定になっております。

基本計画につきましては、それぞれ施策ごとに目標を定めまして、10年間の計画を達成するためのものがございます。その手段としてそれぞれ事業があるということで、事業につきましては、最適なものを選択していくことが必要になるのかと思っております。そういう意味で、事業仕分けにつきましては、最適なもの、評価をする1つの手法として位置づけておりまして、基本計画の中身については、影響を受けるものではないものと考えております。事業仕分けの結果につきましてはもう既に公表してありますけれども、その内容について必要とあらばご報告をさせていただきたいと思っております。

○瀧上会長 その点は、また何かこの審議に影響するようなことがあれば、審議会にまた報告をもらいます。

○大場委員 財政推計については、財政状況の厳しさを指摘しております。厳しい財政が見込まれると、選択と集中だけを今後やっていくということは、先ほどベースラインの推計ということでご指摘があったように、本来、市民サービスを考えていけばどうなるかということをベースに考えていかないと、ただ削るとか選択だと、本当の市民が望むものがひょっとして残されるのかどうかという不安を感じます。

○瀧上会長 そこは審議会として、「財政推計」についてベースライン推計をきちんとやって、その上でどういう改革が必要か、どの程度の改革が必要かということを分析をすべきであるという意見を、盛り込む方向で調整したいと思います。

○神子田委員 「財政推計」に関する所見はとてもよくできていて、こういったような方向でぜひとも「財政推計」のところを書き加えていただければと思うんです。前にも申し上げた、きちんとした財政がなければ、市の運営はうまくいかないし、その辺、しっかり押さえておくということだと思えます。

もう1つ、市川市としてこういったような市民を期待しているのか。ちょっと哲学めいて恐縮ですけども、私は、きちんと生活をしていて、税金を払っていて、きちんとお勤めをしている、きちんと商売をしている、あるいはきちんとお勤めが終わって年金で暮らしていらっしゃる、そういうイメージがあるんです。だからこそ、文化の香り高い生活ができるんだという、その基本的なコンセンサスというんですか、私は隣の人たちがみんな生活保護を受けているのはとても考えられないし、そういう意味じゃ、ただ、フェールセーフというんですか、いざというときに助けてあげる。そういったような社会福祉は必要だと思うんです。そういう意味では、ある程度の扶助的な支出の増大は認めるべきだと思います。

そういう意味で、何でこの扶助的経費がこんなに増えているのか、「財政推計」の最後を書いてある国庫支出金や県支出金がなぜこれだけふえるのか、根拠を示す必要があるとの指摘は、まことにそのとおりだと思います。

○瀧上会長 今の高齢化の推移ということで、それからある時期から人口が減少化傾向、そういったような推計も前提にあるのかなという気はしますが、今のこの諮問の前提になっているデータについて説明をお願いしますか。

○事務局 10年間の推計というところで、ご案内のように、前提条件として、「人口推計」も高齢化が進んでいくことを示しています。

また、人口も平成27年をピークに減少傾向にあるということで、扶助費につきましては、高齢化の進展による介護、社会保障等の費用が増大していくことを反映して増加が見込まれます。また、生活保護費等の増加が見込まれていることも、要因の一つと考えられます。

さらに、住宅都市として目指していくところの子育て支援策として、保育園の定員拡大、あるいは新設、そういったものを見込んでいるところでございます。

このような要因で扶助費は膨らみますと。国庫補助等も増えていくだろうという推計

であります。これについては小林先生の意見を踏まえながら、既に財政課等とこの見せ方についてよりわかりやすい見せ方を検討しているところでございます。

○神子田委員 そうすると、全体としては生活保護家庭がふえると考えていると考えてよろしいんですか。

○事務局 扶助費増加の1つの要因として、生活保護世帯の増も考えられるということです。

○神子田委員 それは具体的にどういう割合かという数字はあるんですか。

○事務局 手元にはそろえておりませんが、「財政推計」の中で試算の中では、先ほど申し上げました保護世帯の増、保育園の定員拡大、あるいは高齢化に伴う社会保障費増を前提に推計しているところでございます。

○神子田委員 今度その内訳を教えてください。

○鈴木（啓）委員 財政の議論をするのであれば、次回財政部に出席してもらいたい。

突然「財政推計」に関する所見というのが出てきて配られて、何でこういう唐突なことをやるんですか。市債や積立金の現在高に関する見通しが示されていないなんて、これは財政部は示していますよ。場当たり行政なんて今やっていないんです。計画行政でみんな動いているんですよ。

だから、私は財政部を呼びなさいと言ったのはそれなんです。財政部だって、将来の推計も含めてみんな説明しているじゃないですか。

○企画部長 「財政推計」につきましては、ただいまの企画・広域行政担当マネージャーが申し上げましたように、手元にございませんで説明できませんでした。しかし、ご指摘のように、前回財政課でもご説明いたしておりますけれども、かなり詳細なデータの中で「財政推計」をしております。例えば扶助費の伸びでありますけれども、これも過去5年から10年の傾向をもとに試算しております。もちろん扶助費については、基本的なベース

としては国庫事業で、財源としては2分の1が国、4分の1が県、こういう状況ですの
で、それに従ってかなり詳細に推計をしております。ただ、大変申しわけありませんが、
今日財政部を呼んでおりませんでしたので、十分な説明ができなかった状況であります。
今後こういうことのないように気をつけてまいります。

○田中委員 「今後10年間でおこなう基盤整備」に記載されている事項について、地域
でもこのような基盤整備が必要だと思うがゆえに、この10年間でも行っていただきたい
と思っています。

また、先日の新聞報道にあったとおり、市庁舎の耐震強度が不足しているとのこと
です。これは耐震補強するにも大変な費用がかかる。また建てかえを検討するとなると約
100億かかるだろうといわれています。

このような巨額の経費が見込まれる事業については、「今後10年間でおこなう基盤整
備」に入れていくことのほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 この部分につきましては、今まで長年の懸案でありました外環道路と3・
4・18号が開通する。こういった広域交通網が整備されることによりまして、これまでの
市川市のそれぞれの地域の特性を活用したまちづくりが進められるということを、基盤整
備という形でお示ししたものでございます。

○田中委員 私が今言いたかったことは、今後、この市川市の安心、安全を担っていく
キーステーションである市役所がどのようになるのかがわからないということも、今後10
年間で考えていかなければいけないことで、「総論」としても入れていかなければいけな
いことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 市庁舎の耐震につきましては、「公共施設」の施策分野にて記載しておりま
す。

総論部分では、都市基盤整備を記載したところでありますが、ここに庁舎の耐震化を
入れるべきかどうかというご議論をいただいた上で、その意見を承りながら、また私ども
で受けとめてまいりたいと思っております。

○瀧上会長 「まちづくりの目標」、役所自体の整備ということよりも、この地域のインフラ整備をどうするかといったことの整理になっていると思いますので、これとしてご了解いただければと思います。

○鈴木（啓）委員 庁舎の耐震化は重要だと思うんです。

平成7年に阪神・淡路大震災が起こりまして、災害対策本部が市の庁舎ですよ。市の庁舎はつぶれちゃうというんじゃないでしょうか。千葉前市長も施政方針演説で建て直すと言ったんですよ。それもケーブルテレビで市内全域に放送されたんですよ。それがやらないんですよ。基金も積み立てないんですよ。

確かに会長が言ったような整理もあるかと思いますが、総合計画審議会ですから、これも何かの方法であれしたほうが私はいいいんじゃないかなと思うわけです。関連で言わせてもらいました。

○神子田委員 去年、たしか小学校の耐震の問題があって、小学校が地震でつぶれちゃ大変だから、耐震をすぐやってくれという議論を、本審議会でしたよね。だけれども、市庁舎の耐震のために100億円で建てかえるなんてとんでもないとだと思います。別に建替じゃなくても耐震工事はやるべきだと僕は思いますよ。

とにかく地方に行っても立派な市役所のあるところほど地方財政が苦しい状況にあると思います。

そこは総合計画審議会としては気をつけなくちゃいけないところで、建てかえまでやってきちんここに書くというのはもう大反対です。

○鈴木（啓）委員 千葉前市長がやれなくて、今、大久保市長も言い始めてきたんですよ。基金をちゃんと積みばできることなんです。

○事務局 前提条件としてお話ししておいたほうがよろしいかと思いますが、ご説明します。

第3庁舎はもう耐震補強が済んでおりますので、第1、第2庁舎の耐震化のお話であろうかと思います。

これらについて耐震の診断をいたしましたところ、強度が不足しているということ

で、耐震補強工事ができるかどうかの調査をいたしました。その結果、耐震化ができないことはないんですけれども、極めて困難な部分があるということで、今回、プレス発表等をさせていただいたということです。

庁舎の耐震化については、「公共施設」という分野を位置づけております。繰り返しますけれども、「総論」部分のところについては、今のまとめ方としては、外環道路等の広域交通網の道路整備、私ども事務局サイドのまとめ方の考え方でございますけれども、広域交通網を前提とした、そういった前提条件をご認識いただくためにここに書かせていただいたところでございます。

〇二瓶委員 扶助費について具体的に増加要因を示すべきだとの議論がありました。これと同様に、ここに書いてある耐震補強工事とか、外環関連工事、都市計画道路3・4・18号などの事業においてどのぐらいの経費がかかるのか、大まかであっても示すことができればよりわかりやすくなると思います。これは提案です。

〇瀧上会長 推計については、答申に向けて検討させていただきます。

それでは、「まちづくりの目標」に関する審議です。

第二次基本計画では、基本構想における将来都市像のもとに、これを実現するために10年間のまちづくりの目標をつくっております。このことにつきましては、これまでいろいろなご意見をいただいております。

そして、この項目につきまして幸前委員から事前に書面でご意見をちょうだいしておりますので、幸前委員からご説明をお願いいたします。

〇幸前委員 これまで出された意見と重複する部分もありますが、「にぎわい」という言葉に違和感を持っています。この言葉は、何か、お祭り騒ぎのようなイメージがあり、よそから人が来て、イベントをして、わっと帰っていくような、地元の人たちに何も残らない、感じがします。

その意味では、「にぎわい」よりも、「活気がある」とか「活力がある」などの表現のほうがよいのではないのでしょうか。

○瀧上会長 この「にぎわい」の件についてはこれまでいろいろと議論もありました。ご指摘のような違和感があるというご意見がある反面、企業とか大学などのいろいろな主体が、地域で一丸となった取り組みによって実現する「にぎわい」というイメージもあるかと思います。

例えば私どもの大学でも6,000人の若い学生がいるわけですが、そういった人がもっと地域社会の中にいろいろな形で参加するように、それから地域でいろいろな買い物をしたり、時間を過ごしたり、そういったようなことができないかなということです。

大学と市川市との包括協定を活かしながら大学が「にぎわい」に貢献することができるかということで、いろいろな検討を今やっているところです。

また、国のやっている都市再生とかそういった中でも、大学と地域の連携で、大学をにぎわいの源という言い方をしているんです。「にぎわい」というのは、そういう一過性ではなくて、幸前委員が今言われたように、地域の活性化ということの中で、「にぎわい」という要望を政府関係のそれの中でも使われています。静かなまちというイメージが壊れるということよりか、むしろ地域の活性化という趣旨で最近は使われていることもありますので、そこはご理解をいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○神子田委員 私は幸前委員のは非常によくわかりますね。どっちかという、活気あふれるほうがいいかなという感じがします。

○山口委員 それは私もそうだな。考えるほうは、最初は活力あるとか活気あるとかと考えたんだと思います。安心で快適な活力あるとか活気あるというのは別におかしくはないでしょうね。

○神子田委員 やはり「にぎわい」というと、どうしても商店街を思い出すんですね。

○山口委員 商店のにぎわいというのはいいんですね。キャッチフレーズとしては非常にいい。

○山口委員 ただ、農林業だとか水産業の「にぎわい」なんていうとわけがわからな

い。

○神子田委員 市川市全体だと活気あふれるというものがいいなって、私はそう思っています。

○瀧上会長 諮問案として、これからの10年の一番大きな柱としてこのスローガンで出てきているという背景もあります。ただ、今言いましたように、「にぎわい」というのはそういう以外に、地域全体の活性化とかそういうふうな趣旨でも使われているということであるので、私自身はそんなに違和感があるというふうには感じないです。

○鈴木（啓）委員 これは直せるのですか。

○事務局 諮問している内容の中に、「まちづくりの目標」の中にキャッチフレーズもあるわけございまして、審議会の総意としてまとまった答申案につきましては、当然尊重させていただいて修正も考えてまいりたいということでございます。

○鈴木（啓）委員 それであれば直したほうがいい、「活力があるまち」などに。

○歌代委員 いや、私も活力あるというほうがいいかなとは思いますが、それは大学等の若者がいろいろ考えた点もあると思うんです。ですから、これから何十年という基本計画が進んでくる。そういう面において、これから若者の力を得ることも必要ではないか。この点で、若者に受けるのかなと思うんです。

○二瓶委員 これは大きくイメージを決めることなのかな。

○神子田委員 市川市というのは、しかし、いろいろなところで企業誘致もこれからやっていくんですね。「にぎわい」というと、単に商店街を誘致しているみたいなイメージですよね。

○瀧上会長 そういうことではないんですね。

○神子田委員 必ずしもそうじゃないとおっしゃったのは、さっきから会長だけで、私の言葉のイメージとしては、そんなイメージしかないんですが。

○瀧上会長 それでは、「にぎわい」については、これまでの議論を踏まえ、答申案の作成をすることといたします。どういった表現にするかということを含めて、今後議論をまたしていただきたいと思います。

それでは、「まちづくりの目標を達成するために」の3つの項目の審議に移ります。
まず、「地域特性の特化」に関するご意見はありませんか。

○山口委員 「地域の特性を踏まえた」といいますが、例えば行徳と市川の周りと柏のほうへ行くと、全く環境が違うんですね。地域の特色で施策を打ち出すというと、それぞれの地域で、それぞれに合ったものをもっと明確にしていくことが必要じゃないかと思います。

○瀧上会長 地域の特性を踏まえた施策を打ち出すということがこの中には入っております。

○山口委員 市川は北と中と南に多分3つに分かれると思います。それぞれ環境が違うんですから、例えば、その地域に合わせた自然保護というものもあるでしょう。こうしたことを明確にしていきたい。

○大場委員 市の持っている特性、これは地域によっても全然違います。また、特にベッドタウンであるということで、そこにいる住人の方によって、それぞれの層によってまた全然違うわけですね。ですから、年齢層であるとか通勤する人たちのこととかそういう角度も、ここに1つの達成するための特性として入れるべきではないかと考えます。

○瀧上会長 地域特性を考えるにあたり、従来から市川市に住んでいる人たちと新たに市川市に入ってこられた人では、いろいろな面でギャップが地域についてあるということ

でしょう。

これらのギャップを埋めるために、情報共有とか思いをできるだけ共通できるような、取り組みがあってもいいのかなという感じはします。例えば、東京学とか何とか学という、いろいろな地域で検定をやったり何か今していますので、市川学を立ち上げるとか、そういうことも含めて、何かこの地域に住んでいる、人々が共通的に市川という思いを共有できるようなものが考えられるといいなという気がします。

この審議会で出されました地域の特色を生かしたきめ細かな特性をさらに伸ばすという趣旨であろうかと思しますので、答申の際にそれをどういった形であらわすか検討させていただきます。

○瀧上会長 それでは次に「行政主体の協働から、多様な主体間での協働」に関する審議に移ります。この項目につきましても、幸前委員から書面が出されておりますので、最初に幸前委員から説明をしていただけますか。

○事務局 幸前委員のご指摘の部分にもお答えする形でのご説明をさせていただきます。お手元にの基本計画冊子の24ページの下段に、「これからの10年で目指す協働の形」という図がありまして、そこにNPOと企業の上に矢印がないというご指摘をいただいております。

これについては、記入もれでございますので、ご報告いたします。

○瀧上会長 では、その他部分についてはいかがでございましょうか。

○鈴木（啓）委員 ちょっと会長、幸前さんがこうやって出席しているのに、書面での資料を配る意味があるんですか。

○鈴木（啓）委員 書面を出すということであれば、私も出しますよ。幸前さんだって、委員として審議会で発言できるのだから、書面はいらないはずでしょ。

○神子田委員 いや、私はまじめさのあらわれだと思いますよ。議論を終息させるため

に自分の意見を紙として出すほうがわかりやすいと思うから出してきている。

○瀧上会長 審議を進めます。協働の件ですが、これについては、大学もいろいろ包括協定に基づく協働とかいろいろな形で今推進をしておりますので、ここに書かれてあるような内容でどうであろうかという気がします。ご意見はいかがでしょうか。

○大場委員 今言われたように、大学はここに入っているんですか、どこに入るんですか。大学の取り組みといえば、例えば、高島平団地では、大東文化大が協力して団地の空き部屋に住むということをやっている、それにより団地に活気が出てきたということもあります。大学は非常に重要な役割になるんじゃないかと思います。

○瀧上会長 大学も図に明記していくべきだとすることも検討いたします。

それでは進ませていただきます。「いちかわ いろどりアプローチ」についてでございます。

これについては、これまで皆様から意見が出されておまして、アプローチをよいと評価する意見、丸のつけ方に関する意見、アプローチの今後に関する意見も出されてきております。

これについて、前回も幸前委員からご発言がありましたけれども、その点については、幸前委員から何かございますか。

○幸前委員 皆様も多分思うことは一緒だと思うんですけども、丸のついている、ついていないで、丸のついていないところがないがしろになったら困るなという思いもあるので、それなりの理由があって丸をつけているのか、何となくたたき台としてこの程度丸がついているのか。その辺もまだよくわからないので、この丸のつけ方、全部つけたほうがいいのか、それでは丸をつけた意味がないのか、重点的なのかというところもちょっと疑問のままでした。

○瀧上会長 前回の審議でも、全体として多くの方々は「いろどりアプローチ」を取り入れることについては高い評価を得られたと思います。

丸のつけ方の問題もありますけれども、施策を横ぐしに刺すための手法として評価するということと、実効性を高めるために施策間の連携を一層充実させるという方向の意見が、全体としてあったと私は記憶しております。

これらのご意見を踏まえて答申案を検討していくということで、次の項目に移ります。

「真の豊かさを感じるまち」に移ります。含まれる施策が多いので、ある程度区切ってご意見をいただきたいと思います。

最初に「健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります」の「健康・医療」、「子育て」、「地域福祉」、「障害者福祉」、「高齢者福祉」、「社会保障・住まい」、「スポーツ」についてご意見ををお願いします。

○藤村委員 私の子どもは障害児でして、この大分類の中でいきますと「障害者福祉」という分野に入と思うんですけども、施策の実態としては、「高齢者福祉」のほうと余り変わらないのではと感じています。これはどこからどこまでを高齢者と、もう一方の障害者というのはどこで区切りをつけてそういうふうにするのでしょうか。

○瀧上会長 これは根拠となる法律とかいろいろな制度の立て方をある程度前提にしていると思います。

「地域福祉」とかその問題について、前回もご議論で、地域のコミュニケーションがなかなか成り立たない。地域の福祉のあり方についていろいろとご議論をいただきましたけれども、歌代委員、この辺のところはいかがでございますか。

○歌代委員 今、地域の福祉の最前線は、地区社会福祉協議会が最前線なんですね。それに伴って市川市社会福祉協議会が一緒になってやっている。施策等は行政がやって、そういう財政面も援助しているというところでございますが、船橋、浦安等々と比べると、まだまだ全然福祉に対する支援が少ないのが実情です。

○瀧上会長 コミュニティの関係で、前回、コミュニティで地域コミュニティの活動の

場がないんじゃないかとか、いろいろそういったコミュニティの拠点とかそういった意見も出たと思うんですが、この辺のことについてはいかがですか。

○歌代委員 拠点も不足しています。公民館なんかは、船橋なんかはそういう拠点として使わせているんです。だけれども、市川市では公民館は少ないし、いろいろのクラブや何かそういう方たちが使う方が多いということで、なかなか自由にならないのが実情です。我々としては、自治会活動でコミュニティを図ることにおいては、夏祭りやバス旅行なんかをしているのですが、市のバスがなくなってくるということも聞いており、だんだんと援助が後退しているんじゃないかと思っています。

○瀧上会長 「子育て」について、幸前委員、施策のための指標のとり方等についてご指摘がありました。保育園の数だけでいいのかというお話もありましたけれども、いかがでしょうか。

○幸前委員 ここ数年、公立保育園がどんどんふえてきて、また仕事をしたいというお母様方もふえてきているのですが、保育園を増やすことが本当に子どもにとって幸せなのかというのがなかなか難しい判断だと思います。

また、先ほどの藤村委員の話を聞いて、障害児を子育ての分野でとらえるのか、障害者の分野でとらえるのか、そこのところをはっきりしないと感じました。どちらかの施策に、障害児でも普通の健常児でも子育てというところでとらえていくなら、子育てのほうに何か1行ぐらい現状と課題にも入れてほしいし、障害者のほうで生まれてから亡くなるまでというところでとらえるんだったら、障害者の福祉のほうで事業でも入れていただければと思いました。

○二瓶委員 先ほどの歌代委員の指摘との関係で、「地域福祉」は「高齢者福祉」とも関係するんじゃないかと感じました。これらの施策では、自治会の役割をもっと明確に打ち出したほうがいいのかと思うんです。

○大場委員 保健・医療の分野において、市民より3次救急医療機関に関する意見が出ています。3次救急がないことについては、市は広域医療ということを説明しております

が、市としてきちっと3次救急まで対応するんだという姿をこの計画の中で示しておくべきだと思います。

○鈴木（啓）委員 私は3次救急については非常に異論があるんです。なぜかという
と、市民が3次救急医療機関ができると勘違いされちゃうと困るんですよ。だから、でき
ないやつを載せる、目標といっても、ちょっとどうなのかなと。それは大場さんと私の意
見の違いなので、私も意見として言わせていただきます。

○瀧上会長 お2人の委員の救急医療についてのご意見があったということで整理をさ
せていただきます。

それでは、次の「子どもの教育」と「生涯学習」の2点でどうぞお願いします。

○二瓶委員 「子どもの教育」について、施策のねらいの部分が「子どもの姿」「家庭・
学校・地域の姿」、姿と3つ出ているんです。これは前の施策の表現とちょっと違うの
で、子どもの何とか、地域の推進とか向上とかといった表現に改めたほうがいいと思いま
す。

○事務局 今の二瓶委員のご指摘は、あるべき目標を示すような表現にしたほうがいい
だろうということだと思います。教育だけ表現が異なっているのではないかというご指摘
で、それぞれ施策につきましては、そのもととなる別の分野別の計画がございます。教育
につきましては市川市教育振興基本計画がございまして、ここを踏まえながら「子どもの
教育」の施策分野について作り込んできたところでございます。そうした中で、教育振
興基本計画が目指すべき姿、方向性をこのように表現しているところがございまして、ほ
かの施策分野との違いでこのような表現になっているところでございます。

○歌代委員 ここで議論すべき問題じゃないかもしれないんですけども、3番目の
「市川の教育の姿」、質の高い教育について、これには質のよい先生が必要だと思うん
です。

質の悪い先生、新聞紙上でもいろいろ今言われておりますね。ノイローゼでやめると
か子どもをいじめるとかそういう質の悪い先生がいらっしゃいます。しかしながら、やめ

させることはできないのが現状なんです。そうした実情があるということを指摘しておきます。

○瀧上会長 「生涯学習」のところで、地域にある大学の活用とか民間の活用とか、社会教育施設という従来からのものは書いてありますけれども、大学とか民間なんかの活用も生涯学習の中には、例えばいちかわ市民アカデミーとか実際にいろいろな形で大学も参加してやっています。現在の表記では大学が入っていないので、加えてもらったらいいかなという感じがします。

それでは次に、「雇用・労働」「消費生活」「人権・男女共同参画」「平和」の4つの施策についてのご意見をいただきたいと思います。

○大場委員 市川市は雇用の支援を今やり始めているわけです。例えば労働なんでも相談室や、ヤングジョブサポートなど、現在、就労支援として行っていることをもっと細かく書いていただきたい。

せっかくやっているでしょうし、市が独自に取り組んでいる施策もありますから、もう少し書いていただきたいなという意見です。

○田中委員 「消費生活」の件で質問をしたいと思うんです。

この分野の「市民満足度」と「代表的な目標値」は、担当部署が決められているものだと思うんですけれども、アウトプットばかりで、本当に解決したときの指標ではないと思うんです。

もう少し違う、例えば相談件数を減少させていくという目標でも、予防するための目標でも、市川市で起きている消費トラブルの件数を減らしていく目標も入れていくほうが良いと思います。

○幸前委員 「子育て」の指標に上がっている項目について「保育園の待機児童数」「児童虐待の件数」でいいのかと感じました。件数ではなく、割合で示すほうが良い気がします。

また「人権・男女共同参画」のところも、「男女共同参画センターの利用者数」という

んですが、あそこはほとんど貸し館みたいなのところもあるので、来ている人がみんな男女共同参画に興味があって来ているわけではないと思うんです。そこが本当にこの項目に合った目標値なのか疑問です。

○瀧上会長 指標の設定についてのご意見として整理させていただきたいと思います。

これまでの審議で「真の豊かさを感じるまち」を一通りやらせていただいたこととなります。

次に、2番目の個別の施策の柱であります「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」に進ませていただきます。

○二瓶委員 62ページの「文化的資産や伝統文化をまちの活性化に活かします」というところで、例えば、外環の工事のところで遺跡が出たり、血清研究所跡地の赤れんがなどの取り扱いについて、市の考え方では、これは県の事業だという見解を出しているんですが、市としてこれでいいのか。

ここに出されている文化資産を生かしていくという意味では、県にも何らかの働きかけを行っていくとか、そういう姿勢が必要ではないかと思うんですが、その辺についていかがなものでしょうか。

○瀧上会長 この件について、審議会としてどういうふうに整理するか、今後答申案を策定する中で、整理させていただきます。

市川の文化については、前回のこの審議会では、文化政策と教育政策との連携が必要じゃないかということと、市川らしさをそういうことによって出せるのじゃないかというご発言もありましたし、市川の文化をもっとPRする必要があるのではないかと思います。私も先週街回遊展に参加しまして、実際に市内を回らせていただきました。せっかくいい説明があつて、私も非常に参考になったんですけども、参加者が七、八人しかそのときのツアーは参加がなかったんです。本当にもったいないと思うので、市川の文化をもっとPRして参加してもらうようにとか、そういったもう1つの発信が要るんじゃないかと思っています。

○幸前委員 「芸術・文化」の現状と課題の一番下のところに「また、文化活動団体については、今後は自立した団体運営を目指した自助努力が望まれます。」とあります。また、62ページのところも同じ位置のところに「自立した地域イベントを目指していくため、イベントに対する市の助成のあり方を再検討していく必要があります」とあります。文化施策に対する市民の満足度は高いとの結果が得られていますが、それを持って、もう予算はここにはつけないよという何か思惑があるような感じがいたしますが、いかがでしょうか。

○瀧上会長 前回の審議の際も財政が厳しいと文化のほうにしわ寄せがいくようなご発言もありましたけれども、一方、「いろどりアプローチ」では、10の項目の中の1つに文化というのが横ぐしに入っています。

市川の政策全体を文化という視点で横断的に見ていこうという新しい取り組みもあるということです。ですから、これ自身、実際に厳しい財政状況は財政状況としてあるんですが、ハードだけではなくて、ソフトをもっと重視した展開をすべきだということも、これまでの審議で出ております。

全体として、この計画では文化というものは市川らしさ、市川の市としての特徴ということで、それは貫かれているんじゃないかと思います。

○大場委員 60ページの「芸術・文化を身近に感じるまちをつくります」というところで、現状と課題の中では、実際に活動する人たちへの現状と課題が整理されていますが、文化を享受する側の取り組みが見えてきません。

本当に豊かさを感じるのは、享受する側が増えることが大事なことであり、それに対してどういうふうに現状と課題を持っているのか。ねらいをどうしていくのかというのが書かれているべきだと思います。

以前、鈴木順子委員もおっしゃっていましたが、その視点が、満足度の中には、項目として、取り組みだけですが、享受する側があるべきじゃないかという意見です。

○瀧上会長 前回の鈴木順子委員の意見は、文化政策と教育政策との連携によって市川らしさを出せるのではないかというものでした。例えば小中学生に市川の文化についてい

ろいろ知ってもらおうとか市川の文化をもっとPRするなどの努力が要るんじゃないかという事です。今のご意見と、前回の鈴木委員のご意見とあわせて、市民に文化について知ってもらおうということの努力の必要性について、審議会からのご意見があったということで整理を進めていきたいと思います。

いずれにしても、文化は市川のまちを特徴づけるものであるし、豊かさを実感できるということでもあるので非常に大事だと思っております。

それでは、駆け足ではありましたが、一通りの審議が終了しましたので、本日は以上とさせていただきます。

次回は残りの項目についての審議を行います。また、第5回の審議会で答申案の審議をいたします。

それでは、事務局からの連絡事項をよろしくお願いします。

○鈴木（啓）委員 終了の前に、ちょっとだけ言わせてもらいたいんです。意見として、資料2ですが、市民意向調査、「わからない」という回答が多いんです。50%以上を占めている項目が多数ありますでしょう。これははっきり言ってしまえば、市の施策について市民は余り知らないということがわかったということでもありますので、市はさまざまな努力をされていると思いますが、市民が施策を実感するにはまだまだ不十分ということだろうと思います。このことを課題と認識する必要は私はあると思いますので、新たな基本計画では、「わからない」という人が多い事実に対して、昨年の第一次基本計画の評価の際に、この間どのような取り組みを行って、どう評価するのかという振り返りを資料として添えてアンケート調査を行ったと思いますが、機会あるごとにこのような周知を図っていく必要があるかと思います。これを行政にお願いしたいと思います。

○瀧上会長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局 長時間にわたりご審議ありがとうございました。次回の審議会の開催のご案内をさせていただきます。次回につきましては11月19日15時からの開催を予定させていただいております。正式な開催通知につきましては後日文書にてご案内をさせていただきます。

す。引き続き答申に向けて基本計画案のご審議を賜りたくお願い申し上げます。

また、お手元に22年度第1回審議会の議事録の確定版と22年度第2回審議会の議事録案をお配りしております。第2回の議事録案につきましては、修正等のご指摘がございましたら、大変恐縮でございますが、1週間以内に事務局までご連絡いただくようお願い申し上げます。

事務局からの連絡は以上でございます。

○瀧上会長 それでは、長時間どうも大変ありがとうございました。以上で平成22年度第3回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。